

雄武地域マリンビジョン かわら版



流氷 接岸!



2月6日、雄武全域に流氷が接岸。昨年よりも10日ほど遅い接岸となりました。日の出岬には大勢の観光客が訪れ、幻想的な景色をファインダーに収めていました。



昨

年12月に漁船の上架作業が行われ、平成29年の漁は終漁。

計画量が9千トンのホタテは、3年ぶりの1万トンを超える漁獲量となった一方、サケ・マスは漁獲量は例年を大幅に下回り、全道的にも不漁となりました。

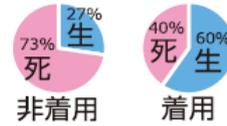
しかし、漁獲金額は魚価単価の上昇などにより、約57億円と史上3番目の金額となりました。

《お知らせ》

ライフジャケットが命を守る

ライフジャケット着用者の海中転落時の生存率は2倍以上です！船長の指示がなくても積極的にライフジャケットを着用しましょう！

海中転落時の生存率



船長の義務です！

平成30年2月1日から、小型船舶の船長には、原則、すべての乗船者にライフジャケットを着用させる義務があります！着用させないと違反になります！



ライフジャケットの種類

国が安全性を確認した証である桜マークのあるライフジャケットを着用してください！軽く着けやすいものが開発されています！



適用除外等の対象例

適用除外等の対象とするためには様々な要件があります。詳しくはホームページを確認ください。

船室内にいる方



命綱を装着している方



防波堤内の係留船上にいる方



船外で泳ごうとする方



専用装備で海上スポーツをする方



船長が定めた安全場所にいる方



着用する必要がありません

できるだけ着用して下さい

違反すると処分あり！

違反した船長には違反点数2点が課され、再教育講習を受けなければなりません！5点以上で免許停止の対象となります！



※平成34年2月1日から違反点数の付与開始

国土交通省・水産庁・海上保安庁・警察庁

(発行 国土交通省海事局安全政策課)

詳しくはホームページへ

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000018.html



【編集・発行】

雄武地域マリンビジョン事務局

【問い合わせ先】

雄武町役場 産業振興課 水産係

Tel 0158-84-2121 Fax 0158-84-2844

mail sangyo@town.oumu.hokkaido.jp

先日、小型船舶操縦者法が一部改正されたことに伴い、2月1日から小型船舶に乗船する際、国の安定基準に適合したライフジャケット（救命胴衣）の着用が義務化されました。

詳しくは、国土交通省のホームページをご覧ください。